

会 議 録

会 議 名	令和元年度第3回東浦町子ども・若者会議	
開 催 日 時	令和元年10月23日(水) 午後1時30分から3時まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	杉浦委員(会長)、石原委員(副会長)、西尾委員、岡本(嘉)委員、山崎(宏)委員、石川委員、中島委員、山崎(紀)委員、友永委員、成田委員、近藤委員、吉田委員、久米委員、加藤委員、長坂委員、梶山委員
	事務局	町長、健康福祉部長、教育部長、児童課長、学校教育課長、生涯学習課長、児童課総合子育て支援センター所長、児童課指導保育士、児童課生路保育園、児童課森岡児童館館長、生涯学習課生涯学習係長、児童課課長補佐兼保育係長、児童課課長補佐兼児童福祉係長、児童課保育係主任、児童課児童福祉係主事
欠席者	小銭委員、岡本(貴)委員、鈴木委員	
議 題 (公開又は非公開の別)	(1) 東浦町子ども・子育て支援事業計画(案)について(公開) (2) 東浦町子どもの貧困対策推進計画(案)及び東浦町児童虐待防止対策計画(案)について(公開)	
傍聴者の数	2名	
報 告 内 容 (概 要)	(1) 東浦町子ども・子育て支援事業計画(案)について (2) 東浦町子どもの貧困対策推進計画(案)及び東浦町児童虐待防止対策計画(案)について (3) その他 ※事務局からの報告及び委員からの意見等は別紙のとおり。	
備 考	議題前：①町長あいさつ ②会長あいさつ 議題後：①事務局より次回の会議開催予定について説明	

別紙
報告内容（概要）

議題	
	<p><u>議題1 東浦町子ども・子育て 支援事業計画（案）について</u> 東浦町子ども・子育て支援事業計画（案）について、事務局より説明。</p>
事務局	<p>【資料1 東浦町子ども・子育て支援事業計画（案）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書の構成については、第1章から第6章までの、6章で構成している。 ・第1章については、国の動向、計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画の期間、計画の策定体制を記載している。子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法に基づく計画であり、第6次東浦町総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として、また、東浦町地域福祉計画を上位計画として位置づけている。 ・第2章については、東浦町の統計データや前回報告をしたアンケート調査結果の抜粋、前回会議で議論していただいた課題を記載している。 ・第3章については、計画の基本理念、基本目標を記載しており、前回会議で議論していただいた骨子を踏まえた内容となっている。 ・第4章については、施策の展開として、子ども・子育て支援事業計画の取組について記載している。子育て世代包括支援センター等を核にしなが、切れ目のない支援や乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問などを通じて産後ケアや、今年度策定している「東浦町子どもの貧困対策推進計画」「東浦町児童虐待防止対策計画」に基づいた取組を記載している。 ・第5章については、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策として、保育園等のニーズや確保方策を記載している。アンケート調査結果や実績等を踏まえ、国の指針に基づきニーズ量を算出している。 ・第6章については、計画の進行管理について記載している。
委員	<p><質疑意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・17 ページ一時預かりについて、保育園だけでなく、幼稚園の実績値を記載して頂きたい。 ・46 ページ家庭の養育力を高めるための事業の充実において、きりんの会、こぐまの会を記載しているが、55 ページに出てきている内容、関係課について確認していただきたい。 ・69 ページからの見込み量の表で、過不足（C）＝（B）－（A）となっているが（A）の表記がないため記載していただきたい。 ・76 ページの保育園等における一時預かりについて、来年度から1か所増えているが、具体的にどこに増えるのか。
事務局	<p>東ヶ丘幼稚園が来年度から認定こども園になり、一時預かりが1か所増え、9か所となる。令和5年度では10か所と記載しているが、石浜の県営住宅の建て替えを実施しており、PFI事業のなかで保育園つくる予定となっており、その私立保育園を入れ10か所としている。</p>
委員	<p>東ヶ丘幼稚園については、76 ページ保育園等における一時預かり、77 ページ幼稚園における一時預かりの両方にカウントされるか。</p>

事務局	<p>保育園等における一時預かりについては、保育園に入っておらず、緊急や不定期の利用であり、幼稚園における一時預かりについては、公立保育園で言うといわゆる延長保育であり、東ヶ丘幼稚園が認定こども園に変わるといことで計画に記載している。</p>
委員	<p>78 ページうららんは町内外の人が来ており、人気のある施設である。今後、医療併設型病児・病後児保育事業を検討しているということだが、どのような概要か。</p>
事務局	<p>病児・病後児保育は平成 30 年度まで医療法人に委託をしていたが辞めるということで、うららんで実施している。医療併設型が望ましいと考えており、医療併設型に移る期間うららんで実施しているということで、医療機関に委託できるのであれば委託していきたい。現時点では具体的な医療機関と協議をしているというわけではない。</p>
委員	<p>34 ページに「登下校防犯プラン」とあるがどのようなプランか。 また、子ども 110 番の軒数が知りたい。小学生に聞いても知らない子どもが多かったので増やした方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>登下校防犯プランは、地域の方々を巻き込んで子ども達を守ろうとしているプランである。子ども 110 番の家は減少傾向にあるが、警察が推進しており、増やすという働きかけができないが、警察との協議の際に呼び掛ける。</p>
委員	<p>刈谷の研修会があり、名古屋市で平子住宅の事例を学んだが、そこでは、子ども達から子ども 110 番の家をお願いするというような取組をしていた。スクールガードになる人も少なくなってきた。働く高齢者が増えているのが原因だと思うが、今後も声をかけていきたいと思う。</p>
委員	<p>テレビでやっていたが、子ども 110 番の家にいざという時に子どもは飛び込めないということで、全員が訪ねるといったことだったが、やってみてはどうか。</p>
委員	<p>子ども 110 番の家について、ある企業から、子ども 110 番をやらせてほしいとの申し出があったようだ。企業を巻き込むのも良いアイデアだと思う。</p>
委員	<p>まちづくりで子ども 110 番の家を訪ねるといったスタンプラリーを実施しているようだが、参加者が年々少なくなっており、意識がないのか、顔つなぎは必要だと思う。</p>
委員	<p>子ども 110 番の家をやっているが、実際に子ども達が助けを求めて来た時にどのように対応できるかがわからない。警察が講習会を開催するようなので参加したいと考えている。 また、少子化社会対策白書を最近見たが、白書の中と東浦町の状況が良く似ていた。その中で晩婚率が気になっている。年齢が高くなってから子どもが生まれると、保護者の職場における地位が高くなっており、なかなか休めない状況になっていると思う。また、第 2 子、第 3 子の間が短くなってきており、子育てが大変な状況にな</p>

	<p>っていると思う。放課後の居場所や一時預かりの充実等、東浦町で子育てしやすいまちにして頂きたい。</p>
委員	<p>以前は東浦女性の会で男女共同参画の取組について、委託を受けていたが、最近では男女共同参画について自然にできているという発想があり、一旦事業の委託はなくなった。男女共同参画について、計画書に載せるほど重視されていないと思う。その点どのようにお考えなのか。</p>
事務局	<p>協働推進課に再度確認する。</p>
事務局	<p>男女共同参画については、生活の中、その他のことにおいても夫婦で男女それぞれが共同体というような形でやっていかなければいけないと思っている。この計画では、生んでから女性が働きに出る、男性が育児休暇をとるということも当たり前になってこないといけないと思っている。先ほどもあったが、年齢が高くなってから生む方も増えており、間も狭くなっており、乳児保育も増えている。男女共同参画についてはとても大事な課題だと考えている。</p>
委員	<p>47 ページの、ひとり親家庭の自立支援の推進という項目があるが、新聞で養育費の不払いについて問題となっていた。経済的な支援に加え、専門的な相談できるような施策があると良いと思う。</p>
事務局	<p>養育費の不払いや面会交流については重要な課題だと認識している。子どもの貧困対策推進計画の中で、生活の支援の中で養育費や面会交流、相談等についてあげている。</p>
委員	<p>父子家庭に対してのケアも十分に考えるべきだと思う。日中は仕事をしているので、各種サービス時間帯に合わない場合がある。母子だけでなく父子という視点で考えていただきたい。</p>
委員	<p>48 ページの相談体制の施策が、職員のスキルアップだけで少ないと思う。</p>
事務局	<p>今までの経験から、職員のスキルアップが課題だと思っているが、これ以外にも良い案があれば、ぜひアイデアを出して頂ければと思う。</p>
委員	<p>相談体制は待っているだけでなく、行政側から電話をしたりするなどがあると良いと思う。</p>
委員	<p>困っている人が電話をかけて聞いてもらえる体制だけでも良いと思う。スキルアップだけだと、スキルアップをしていないためできないという印象も与えてしまうため、相談をしても良いという書き方をすると良いと思う。</p>
事務局	<p>健康福祉部で様々な相談を受けている。児童課で対応できないことがあってはならないということで記載している。保育園も相談機能を持っており、支援センターや児童館等、いろいろ場所で相談することができる。普段、会っている中で相談でき</p>

委員	<p>るような体制が良いと考えている。</p> <p>民生児童委員をしているが、先日も相談を受けたが、役場やうららんにつないだ。相談者の方は、困った時にどこに連絡していいのかわからない方が多い。必要な所に必要な情報が伝わるようにPRしていく必要があると思う。</p>
事務局	<p><u>議題2 東浦町子どもの貧困対策推進計画（案）及び東浦町児童虐待防止対策計画（案）について</u></p> <p>東浦町子どもの貧困対策推進計画（案）及び東浦町児童虐待防止対策計画（案）について、事務局より説明。</p> <p>【資料2 東浦町子どもの貧困対策推進計画（案）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書の構成については、第1章から第3章までの、3章で構成している。 ・第1章では、計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画の基本理念、計画の期間及び見直し時期、計画の基本的な視点、基本目標、子どもの貧困についての考え方、計画の体系を記載している。計画策定の趣旨は、成長段階に応じた切れ目のないつなぎ、教育と福祉のつなぎ、関係者間のつなぎという3つのつなぎを実現するものである。また、計画の位置付けは、第6次東浦町総合計画に基づき、東浦町地域福祉計画の内容を踏まえながら、東浦町子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定するものである。 ・第2章では、本町における状況を記載している。 ・第3章では、基本施策、今後の取組を記載している。教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援を基本施策として、具体的取組を記載している。 <p>【資料3 東浦町児童虐待防止対策計画（案）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書の構成については、第1章から第3章までの、3章で構成している。 ・第1章では、計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画の基本理念、計画の期間及び見直し時期、計画の基本的な視点、基本目標、計画の体系を記載している。子どもの貧困対策と児童虐待防止対策は相互に関連が深く、貧困対策推進計画と趣旨等は同様となっている。 ・第2章では、本町における状況を記載している。 ・第3章では、基本施策、今後の取組を記載している。児童虐待の発生防止の強化、関係機関の情報共有による最適な支援を基本施策として、具体的取組を記載している。
委員	<p><質疑意見等></p> <p>貧困対策の7ページで、平成29年度から30年度に遺児手当が急激に減った理由を教えてほしい。</p>
事務局	<p>遺児手当の制度を改正した影響である。18歳までの児童に支給していたが、5年で喪失するという形に変更した。</p>

事務局	注釈など制度改正の説明等を書き加え、わかりやすいように工夫したいと思う。
委員	児童虐待防止対策計画の取組の方向性に記載されており、ひとり親の自立支援等、この計画書に直接触れない内容があるが、子どもの貧困対策の先に、虐待防止計画があるということか。
事務局	児童虐待防止対策は、貧困対策と児童虐待に関しては関連性がある。子どもの貧困からくる虐待、ひとり親家庭からくる虐待など複数の要因が重なって虐待が起きているということが分かったため、要因を一つずつ潰していくということで記載している。
委員	ひとり親家庭という表現と、母子家庭という表現が出てくるが、どのような使い分けをされているのか。
事務局	制度の名前として使用しているものもある。生活保護世帯については、父子世帯の確認をする。
委員	貧困対策の 27 ページだが、親の学び直し機会の提供の推進とあるが、学び直しと言われると自分を全否定されている感じを受けた。可能であれば変更して頂きたい。
事務局	検討させて頂く。
	<u>(3) その他</u>
事務局	3つの計画の今後のスケジュールについては、本日の会議内容を踏まえ、文言整理、表現整理等修正し、11月の行政経営会議にて報告する。12月の全員協議会にて報告し、12月中旬頃から1か月間のパブリックコメントを実施する。その後、第4回の子ども・若者会議にて修正した計画書を報告させて頂き、承認を頂きたいと考えている。
	以上で会議終了。